

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 地域主体のまちづくりの促進
-----	-----------------

施策主管課	みんなでまちづくり課	総合計画記載頁	159ページ
-------	------------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	23 市民が主役のまちづくりを推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民や地域活動団体、NPOなど、多様な主体による連携したまちづくり活動や、市政への積極的な参画によって、市民が主役となったまちづくりが実践されています。
------	-----------------------------	----------------	---------------------	---------------------	--

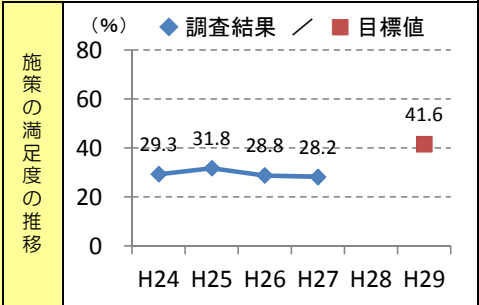
2 施策の取組状況

施策目標	地域住民が、コミュニティを大切にしながら、地域の特性に合わせ一体的にまちづくり活動に取り組んでいます。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	自治会加入率	単年度目標値	68.8%	69.0%	69.2%	69.4%	69.7%			70.0%	A	調査結果	施策の満足度(%)	29.3%	31.8%	28.8%	28.2%	
現状値			68.6%	68.0%	67.3%	66.6%	目標値(H29)	41.6%	前年度からの増減	2.5%	-3.0%				-0.6%				
目標値(H29)		70.0%	単年度の達成度	99.7%	98.6%	97.3%		96.0%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)					B					
単年度の達成度		99.7%	98.6%	97.3%	96.0%														
指標2	地域まちづくり計画推進地区数	単年度目標値	20	24	28	32	36	39	B	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
		現状値	14地区	実績値	18	22	26	26			自治会加入率(%)	中核市平均	76.7%	75.0%	73.1%	72.4%			
	目標値(H29)	39地区	単年度の達成度	90.0%	91.7%	92.9%	81.3%	実績値				68.8%	68.6%	68.0%	67.3%				
	単年度の達成度	90.0%	91.7%	92.9%	81.3%	中核市での本市の順位	28位/41市中	25位/41市中			26位/42市中	27位/43市中							
	現状値	実績値										中核市平均							
		目標値(H29)										実績値							
	単年度の達成度											中核市での本市の順位							
	単年度の達成度																		

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	◆人口急減や超高齢化という我が国が直面する課題に的確に対応していくため、国において、「まち・ひと・しごと」創生本部を設置し、国と地方が一体となって、地方創生に関する取り組みを進めており、その中で、地域社会を担う多様な人材の確保も重要視されている。	市民満足度	市内39地区に設立されている地域まちづくり組織や自治会等による環境美化活動(ごみステーションの維持管理、クリーン大作戦など)や、地域防犯活動(環境点検活動、防犯灯の管理)などの地域住民の日常生活を支える活動に加え、各種イベントの開催や、地域広報紙や地域ホームページを活用した周知啓発に取り組んでおり、前年度比と同水準で推移しているものと考えられる。	総合評価	79点 概ね順調
------------	---	-------	--	------	-------------

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H27事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	協働の地域づくり支援事業補助金 (地域自治センター・地区市民センター分含む)	○★	・特色ある地域づくり活動の促進 ・地域まちづくり計画の策定の促進	地域まちづくり組織	・地域まちづくり組織の活動への支援	計画どおり	63,705	H15		・各地域が抱えるそれぞれの課題やニーズに対し、地域の特性や地域の力を十分生かし、地域が主体的に取り組めるよう、補助金の活用や事業展開のアドバイス、先進的な地域の取組の紹介などを支援していく。 ・地域のまちづくりが、より計画的、効果的に推進できるよう、「地域まちづくり計画」の策定の支援を行うとともに、地域が活用しやすい補助制度の検討を進める。
2	宇都宮市自治会連合会補助金	○★	・自治会活性化の促進	宇都宮市自治会連合会 地区連合自治会 単位自治会	・宇都宮市自治会連合会の活動への支援 ・自治会加入促進	計画どおり	56,439	S54		・地域主体のまちづくりの実現には、住民に最も身近なコミュニティである自治会の活動の活性化は非常に重要であることから、引き続き活動の支援を行っていく。
3	地域集会所等建設推進事業補助金	○★	・自治会の活動場所や地域住民の居場所の整備促進	単位自治会	・地域集会所建設のための補助	計画どおり	27,918	S53		・自治会の活動拠点の整備を進めるため、地域集会所の建設費及び家賃補助を行っているところであり、今後も、自治会のニーズに対し、補助を行っていく。
4	コミュニティ助成事業補助金	★	・地域まちづくり組織等の活動拠点の機能充実	地域まちづくり組織	・まちづくり活動に必要な設備・備品購入費、集会所建設への補助	計画どおり	14,200	S60		・まちづくり活動に必要な設備・備品購入について、(財)自治総合センターの助成制度を有効に活用し、地域コミュニティセンターの改築時期等に併せながら計画的に進めていく。
5	自治会や地域まちづくり組織の支援	○★	・自治会活性化の促進 ・地域まちづくり計画の策定の促進	単位自治会 地域まちづくり組織	・自治会活動表彰 ・地域まちづくり計画未策定地域を対象とした研修会の実施	計画どおり	240	H18		・最も身近なコミュニティである自治会の活性化に向け、住民のやる気や熱意のある自治会活動を顕彰することが効果的であることから、表彰等に取り組むを行っていく。 ・地域まちづくり計画の策定促進を図るため、研修会を開催するなど支援を引き続き行っていく。
6	上河内イメージアップ看板維持管理事業		・地域への愛着と魅力の発信	地域住民、地域外住民	・上河内地区イメージアップ看板の維持・管理	計画どおり	57	H19		上河内地域の特産物であるユズをキャラクター化した「地域案内板」を適切に維持・管理をする。
7	上河内梵天祭り交付金		・地域の賑わいと住民の活力増進	梵天祭り実行委員会、近隣市町を含む宇都宮市民全体	・梵天祭り実行委員会への運営支援	計画どおり	2,000	H19		梵天祭りにおいて、実行委員会が担う周知・PR事業、観光客や地域住民の安全対策、トイレ設置などが円滑に行われるよう支援する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆超高齢社会や人口減少時代の到来に向け、安全で安心して生活できる地域社会を形成するため、地域の最も基礎的で中核的な組織である「自治会」への加入を引き続き促進し、顔の見える関係づくりを構築する必要がある。</p> <p>◆複雑化多様化する地域課題やニーズに対応するとともに、地域特性を活かしたまちづくりを行うため、地域総意による地域まちづくり計画の策定を促進し、多くの地域住民の参加と目指すべきまちづくりの姿の共有化を図る必要がある。</p> <p>◆地域の力を結集し、自立的なまちづくりの実現を図るため、地域まちづくり組織の企画力や調整力の向上など組織の機能強化と活性化を図るとともに、地域まちづくりに係る多様な構成団体との連携を支援する必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆日常生活の安全安心を支える絆づくりの推進(小さなコミュニティの活性化)と地域が一体となったまちづくりの推進(大きなコミュニティの活性化)により、地域主体のまちづくりを促進していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆協働の地域づくり支援事業補助金 今後も、各地域が抱えるそれぞれの課題やニーズに対し、地域の特性や地域の力を十分生かし、地域が主体的に取り組めるよう、補助金の活用や事業展開のアドバイス、地域間のコーディネートなどを支援していく。また、地域のまちづくりが、より計画的、効果的に推進できるよう、「地域まちづくり計画」の策定の支援を行うとともに、地域が活用しやすい補助制度の検討を進めていく。</p> <p>◆宇都宮市自治会連合会補助金 自治会への加入促進にあたっては、宇都宮市自治会連合会と連携しながら、自治会が身近で、魅力あるものであることを発信していくとともに、集合住宅入居者世帯への働きかけや、重点地区での取組を進めていく。</p>